

## 令和5年度第2回小牧市都市景観審議会議事録

### 1 開催日時

令和5年11月15日（水）10時00分から11時30分

### 2 開催場所

小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

### 3 出席委員（名簿順）

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授
萩原 聡央	名古屋経済大学教授
木村 哲也	小牧市議会副議長
大野 公大	小牧青年会議所
高原 元助	愛知建築士会春日井支部
松浦 孝憲	小牧商工会議所
中嶋 隆	小牧市文化財保護審議会
倉知日出美	小牧市女性の会
笹原 浩史	小牧市市長公室長

### 4 欠席委員

八木 裕介	小牧市観光協会
-------	---------

### 5 事務局

鵜飼 達市	小牧市都市政策部長
丹羽 智則	小牧市都市政策部都市計画課長
馬庭 貴彦	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係長
立山 由希子	小牧市都市政策部都市計画課都市計画係主任

### 6 傍聴者

0名

## 7 会議内容

### 1 議題

#### (1) 小牧市景観計画の策定について

- ・ 市民アンケート調査の結果について
- ・ 課題と方向性の整理について

### 2 その他

#### 【事務局（馬庭係長）】

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところ、小牧市都市景観審議会にご出席賜り誠にありがとうございます。

まず初めに、前回の会議から委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。

小牧市議会副議長の木村委員、また、小牧商工会議所の松浦委員に新たにご就任いただいております。

なお、その他の委員及び事務局職員の紹介につきましては、小牧市都市景観審議会委員名簿及び事務局名簿をもって代えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより、令和5年度第2回小牧市都市景観審議会を開催させていただきます。

本日の出席委員は9名であります。したがって、小牧市都市景観条例施行規則第13条第2項により、本会議は成立いたしております。

また、小牧市都市景観審議会運営規程第5条第1項により、本日の会議は公開とさせていただきます。

次に、会議の開催に当たり、事務局を代表して都市政策部長の鶴飼より挨拶を申し上げます。

#### 【事務局（鶴飼部長）】

改めまして、皆様おはようございます。都市政策部長の鶴飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、ご多忙の折、本審議会に出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本審議会につきましては、審議会条例の第1条に基づきまして、良好な都市景観の形成に関し必要な事項を定めるところにより、小牧市を魅力ある美しいまちとすることを目的に設置をいたしましたものでございます。

本日は、小牧市景観計画の策定について、を議題としております。

去る8月1日に開催いたしました第1回審議会の折に申し上げましたとおり、本市では、今年度、来年度、2年かけまして景観計画の策定に取り組んでいるところであり、そのための市民アンケートを実施いたしました。本日は、その調査結果と、景観に関します課題や方向性についての資料をご用意いたしましたので、これに関するご意見などをいただきたいと考えております。

委員の皆様方におかれましては、これまでどおり活発なご議論をお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

**【事務局（馬庭係長）】**

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、議事日程の下段に記載のとおり、資料1「小牧市の景観に関するアンケート調査の結果について」、資料2「課題と方向性の整理について」、参考資料として、「小牧市都市景観審議会委員名簿及び事務局名簿」、「景観重要建造物及び景観重要樹木の指定方針策定に向けた基礎資料」を配付させていただいております。

不足している資料等ございましたら、お申しつけいただければと思います。

よろしいでしょうか。

ご確認、ありがとうございます。

続きまして、瀬口会長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

**【瀬口会長】**

おはようございます。

今、鶴飼部長からのあいさつにもありました魅力ある美しい小牧市ということですが、小牧市には小牧山城があるので、魅力のもとになるものは持っていると思います。

美しいまちかどうかということに関しては、やはり電柱があるために魅力ある小牧山城がよく見えない、目障りになるなど先ほど岩倉駅から向かってくる途中に思いました。なかなか難しいですけどね。それから、工場用地の大きい敷地はできるだけ緑化をしていただくようになると気持ちが随分和らぐのかなと感じました。国道沿いを車がどんどん動いているというのは活気があっていいわけですが、こちらも緑化や看板といったことに関して努力できないのかなと。

それぞれの企業が少し緑地を設けていただくとか、看板もデザイン等に配慮して作っていただくとか。そういう市民の気持ちを醸成していくにも小牧市景観計画が役に立っていくといいなと思っておりますので、活発なご意見を本日もお願いしたいと思います。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

**【事務局（馬庭係長）】**

ありがとうございました。

以後の議事進行につきましては、瀬口会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

**【瀬口会長】**

議事の進行を務めさせていただきます。

お手元の日程でございますように、本日の審議案件は小牧市景観計画の策定ということでございます。

最初に議事録署名者の指名をいたします。運営規程第7条第1項に基づいて、私から指名させていただきたいと思います。

本日の議事録署名者に、大野公大委員と高原元助委員のお二人にお願いしたいと思います。順番でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、景観計画の策定に入らせていただきます。

市民アンケート調査の結果と、課題と方向性の整理について、になります。説明を一括でお願いいたします。

## 【事務局（丹羽課長）】

資料に入ります前に、新たに就任された委員の方もございますので、景観計画の策定について、概略を説明させていただきます。

本市では、2001年に小牧市都市景観条例を施行するとともに、本市の景観に関する目標や方向を示す小牧市都市景観基本計画を策定し、景観行政に取り組んでまいりました。また、今年6月に景観行政団体に移行したことで、より地域の特性を生かした景観行政事務を行うことが可能となり、このたびの景観計画の改定も、景観法に基づく計画となるよう内容を見直すものであります。

第1回目の審議会では、策定方針をお示しするとともに、景観に対する市民意識を把握するためのアンケート調査について説明させていただきました。本日は、このアンケート調査の結果と課題の方向性の整理についてご意見をいただければと思います。

それでは、市民アンケート調査の結果についてをご説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。

第1回目の審議会で説明しましたとおり、景観計画の策定に伴い市民アンケート調査を実施いたしました。実施期間としましては、9月1日から9月20日、調査対象者は、18歳以上の方から無作為に2,500人を抽出して実施いたしました。回答のあった数は1,082票で、回収率としては43.3%という結果になっております。

2ページをお願いいたします。

ここからはアンケートの各設問の回答結果となっております。なお、2011年にも同様のアンケートを行っており、設問によっては前回の値を併記して、市民意識の変化を比較しております。

(1)の基本属性では、性別、年齢、住居地等についての結果となっております。なお、今回のアンケートは、一部の設問に同居する小・中学生にも回答をいただいております。

4ページをお願いしたいと思います。

(2)の項目から、本市の景観に対する内容についての回答結果になります。

まず、本市の景観に対する関心度ですが、「少し関心がある」「非常に関心がある」と回答した方を見ますと、前回より若干減少しているものの、約80%の方が関心を持っているところであります。

5ページをお願いいたします。

本市の景観の好感度につきましては、「好ましい」と回答した人が前回よりも増加し、「好ましくない」と回答した人よりも多くなっていますが、一方で、「どちらともいえない」という人が半数以上を占めております。

本市の好ましい景観については、「小牧山・小牧山城」と回答した方が大多数を占め、本市のシンボルとして浸透していると思われれます。次いで、「市民四季の森」「中央図書館」の順となっております。

6ページをお願いいたします。

本市の好ましくない景観につきましては、「小牧駅周辺」「道路」の景観が多く、次いで「小牧山・小牧山城」となっております。

7ページをお願いいたします。

本市のイメージについてであります。グラフの水色が今回、オレンジ色が同居する小・中学生、ピンク色が前回の値を示しております。

イメージについては、「6.小牧山などの歴史・文化が残っているまち」と回答した方が最も多く、

約 68%。次いで、「10. 工場などが多く立地する工業都市」と回答した方が約 43%となっております。最も多かった回答は前回と同様でしたが、「10. 工場などが多く立地する工業都市」、「1. 小牧駅周辺など中心市街地が整備されたまち」が前回よりも増加しております。なお、「中心市街地が整備されたまち」と回答した人が増えている一方で、「11. 小牧駅周辺など中心市街地のにぎわいが少ないまち」と回答した方も約 40%となっております。同居する小・中学生につきましても、「6. 小牧山などの歴史・文化が残っているまち」が最も多い結果となりました。

8 ページをお願いいたします。

ここからは、今説明しました本市のイメージについて、お住まいの小学校区別に集計したのになります。

1つ1つの説明は省略いたしますが、傾向としましては、どの地域でも「6. 小牧山などの歴史・文化が残っているまち」の回答がおおむね高く、東部地域では、次いで「3. 東部の丘陵地など自然が多く残る緑豊かなまち」が多く、他の地域では「10. 工場などが多く立地する工業都市」が多くなっております。

24 ページをお願いいたします。

小牧市の景観を損ねている原因についてであります。

最も多かったのが、「4. 空き地の雑草が生い茂っている」で、前回よりも増加しております。「6. ごみのポイ捨てが多い」につきましても、前回よりも大幅に減少しておりますが、小・中学生の回答では最も多くなっております。

25 ページをお願いいたします。

ここからは、先ほどと同様、景観を損ねている原因をお住まいの小学校区ごとに集計したものであります。

傾向としましては、三ツ淵小学校区以外の地域では、「4. 空き地の雑草が生い茂っている」が最も多く、三ツ淵小学校区では「3. 川や池などが汚れている」と回答した方が最も多くなっています。また、本庄小学校区や光ヶ丘小学校区、篠岡小学校区などある程度まとまった住宅地がある地域では、「9. 建物などの色やデザインが周囲と調和しておらず、まちなみに統一感がない」と回答した方が多い傾向にありました。

41 ページをお願いいたします。

ここからは、今後の景観に対する取組みの方向性についてであります。

まず、小牧市の景観の魅力度としましては、「小牧山が見える景観」が約 84%と最も多く、次いで「市役所などの公共施設の景観」が約 74%となっております。

42 ページをお願いいたします。

景観の重要度では、「小牧山が見える景観」が最も多く、約 79%、次いで「公園や緑道などのみどりの景観」が約 78%となっております。

43 ページをお願いいたします。

景観施策の方向性の重要度ですが、「小牧山の良好な景観の保全と活用」が最も多く、次いで「中心市街地の都市の顔づくり」が高くなっておりますが、いずれの施策も、「重要である」「少し重要である」と回答した方が、「あまり重要でない」「重要でない」と回答した方よりも多くなっております。

次に、44 ページをお願いいたします。

ページの下側の都市景観形成重点区域の景観をよくするための方法の重要度では、「建物のデザイ

ンや色彩を、周辺の環境と調和させる」が最も高く、約 80%を占め、次いで「建物の高さを、周辺の景観と調和させる」が多くなっております。

45 ページをお願いいたします。

今後の小牧市の景観をよくするための方法の重要度では、「河川の景観を美しくする」、「歴史的建造物を指定し、保存する」、「観光資源となるよう街並みや施設を整備する」の順に高くなっております。

47 ページをお願いいたします。

景観に関するルールづくりにつきましては、「必要だと思う」と感じている人が前回より減少しておりますが、半数以上が必要性を感じております。

ルールの内容として協力できるものについては、「屋外広告物の設置を制限する」、「屋外広告物の形・色を統一する」と屋外広告物に関するものと、「建物の敷地や垣、柵を緑化する・軒先の草花を増やす」が多くなっております。

49 ページ以降は、アンケート調査票を添付しております。

一部省略しましたが、以上がアンケートの結果となります。

アンケートの結果から、小牧市の景観ポイントとなるのは小牧山であります。中心市街地や東部地域の自然、工業都市としての景観など、地域の特色に応じた景観を形成、保全していくことや、そのための方法として、建物等に対する整備基準や屋外広告物に関するルールづくりなども検討の一つと考えております。

続きまして、アンケート結果等を踏まえて整理した課題の今後の方向性について説明させていただきます。資料2をお願いいたします。

本市の景観特性につきましては、小牧山が市のランドマークになっており、東部地域では東部丘陵の尾根線もまたランドマークになっていること。小牧山から小牧駅にかけては本市の中心市街地になっており、交通の拠点や商業施設、公共施設が立地し、人が集まる場となっていること。大山川や合瀬川など市内を流れる河川も変わらない地形地物であり、それに沿った農地、集落地とともに、水と緑の骨格軸を形成していること。名古屋高速や東名高速道路など幹線道路も都市的な骨格軸を形成していることなどが挙げられます。

この景観特性を維持保全し、また、市民に愛着を持ってもらえるよう整理した方針が2ページになります。2ページをお願いいたします。

本市の景観資源について象徴点、結節点や集中点、また、境界、道・線・軸、地域といった要素ごとに整理したものになります。なお、景観を形成する資源については、地形地物など長期的に変化するものではないものが多いため、現行の計画にあるものをベースにしつつ、それに一部修正を加えたものになります。アンケート結果で多かった、新たに建設された中央図書館や、東部地域のまとまった景観である桃花台の住宅地を追記しております。

3 ページをお願いいたします。

景観形成の課題と取組みの方向性についてであります。

取組みの方向性について、大きく5つの項目に分けて整理しております。こちらの5つの項目についても、現計画をベースに、以前この審議会でご意見としていただいた田園地の景観を追記しております。

1つ目として、小牧山周辺の景観に関する課題と取組みの方向性として、市のシンボルである小牧山の景観保全、小牧山周辺の市街地の景観の質を維持するため、小牧山の眺望を妨げる建築物等の規

制誘導や、道路・河川・公園等における緑化の推進。2つ目として、東部丘陵の景観については、東部丘陵の景観保全のため、東部丘陵の眺望を妨げる建築物等の規制誘導や、建築物、屋外広告物の大きさや色彩等の規制誘導。3つ目として、中心市街地の景観については、人が集まる拠点を活かした賑わいと魅力ある街並みの形成、都市景観重点区域における趣のある景観維持のため、小牧山の眺望を妨げる建築物等の規制誘導、重点区域における建築物、広告物等の規制。4つ目として、住宅地・工業地・田園地等の身近な景観につきましては、それぞれの特性を活かした景観保全のため、大規模開発等の規制誘導や、道路・河川・公園等における緑化の推進。5つ目として、都市の軸の景観につきましては、それぞれの特性を活かした景観保全のため、道路・河川・公園等における緑化の推進や、建築物や広告物等の規制誘導としております。なお、5つの項目については、今回のアンケート結果で市の景観に対するイメージが大きく変わっていなかったことから、現計画のものを踏襲いたしました。

計画の柱はこの5つとしておりますが、景観法に基づく景観計画とすることから、整備基準の策定や屋外広告物の規制などを次回以降検討していただきたいと考えております。

また、前回の審議会で委員の皆様から多くのご意見をいただきましたが、取組みの内容によるものが多かったため、今後、この方向性に基づき施策を取り込む段階で検討させていただきます。

最後に、参考資料、景観重要建造物及び景観重要樹木指定方針策定に向けた基礎資料についてであります。

景観法に基づく景観計画では、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定を定めることが必須事項となっております。前回の審議会の際に、市内の建造物や樹木についてどういったものがあるかをご質問いただきましたので、主要なものについてリストを作成いたしました。

1ページ、2ページに建造物のリスト、3ページ、4ページには他市の計画にある指定基準、5ページには樹木のリスト、6ページ、7ページには他市の樹木の指定基準を記載してあります。このリストにあるのは一例であります、こういったものの指定を見据え基準を策定いたします。

なお、今回の策定の際には、指定の基準を設けるところまでを作業といたしております。計画で指定基準を定め、計画策定後、この基準に従い指定を検討していく流れになりますので、よろしく願いいたします。

なお、次回以降にこの指定基準の案をお示ししていきますので、またお時間ありますときに資料にお目通しいただくようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、議題、景観計画の策定についての説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 【瀬口会長】

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました、アンケート結果とそれに基づく課題と方向性の整理について、ご意見をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

#### 【倉知委員】

川の雑草の件ですけれども、途中まではきれいにしているけれどもその先はやってないことがあるように思います。その区切りみたいなものがよく分からないですし、以前どこかで質問したとき、所管が市だったり県だったりという話は伺いましたが、これからの防災といえますか、何かあったとき

どうなるのだろうという不安があるので教えていただければと思います。

**【瀬口会長】**

事務局、お願いします。

**【事務局（丹羽課長）】**

合瀬川や薬師川などの大きな川は基本的には愛知県が管理する河川ではありますが、その堤防を走る道路は市道に認定されている場合もございます。その場合は、道路から 1.0m 程度の路肩の部分は市道管理者が管理し、川側については県が管理するというような取決めになっております。業者等を合わせながら、なるべく一括で管理できるといいのですが、なかなか難しい現状です。

ただ、やはり見ておられる市民の方は、何でここまで刈ってあるのにここからは刈らないのだろうと感じるでしょうし、景観としてもどうなのかと考えると委員がおっしゃられるとおりでと思います。今後、そういったところをなるべく調整しながら管理するなど、景観的にもよくなるような形が取れればと考えてはおりますが、管理者が違うことの難しさもございます。

以上です。

**【瀬口会長】**

合瀬川全部の流域ではなく、中心市街地に近いところを重点的に指定するなどして、県管理だけでも市が代わって行うとか、地域の住民と一緒にやっているところもありますよね。そういうことも含めて検討しないと、流域全体をやるというのは費用的にも難しいし、県もいいとは言わないと思いますね。

ですから、どこまで市と市民が協力し合えるか。緊急のところから始めるというようなことも、目に見える効果が出るので、ぜひ検討していただきたいと私からもお願いいたします。

**【事務局（丹羽課長）】**

会長からもご提言ございましたが、関係部署にも情報共有しながら、また、県にも、公的な審議会の中でそういった意見があるということをお知らせしつつ、調整につなげていきたいと考えております。

**【瀬口会長】**

お願いいたします。

木村委員、お願いします。

**【木村委員】**

アンケートの 41 ページです。今後の景観に対する取組みの方向性についてということで、「小牧山が見える景観」と触れられていますが、実は私、田縣神社の近くに住んでおまして、その下のほうで「田縣神社など神社仏閣の景観」と「市役所などの公共施設の景観」も結構いい数値になっております。

恐らくですけれども、公共施設の景観という部分は、公共施設の維持管理が市にとってなかなか厳しいところで、今回あまり触れたくないのかなという印象はあります。ただ、公共施設が景観になじ

むようにする工夫というのも、ここまでの数値になるとあるのかなと思います。

また、田縣神社などの神社仏閣の景観。小牧の中心、小牧山周辺の部分の文化財に関してはいろいろあったのですが、北部にある田縣神社はじめ神社仏閣、あと、清流亭の藤など文化財と称して何かやってもらえないかなと思うところではあります。

教育委員会に問い合わせたところ、小牧の文化財地図というものがあり、小牧を小牧地区、篠岡地区、そして北の味岡地区、南部の北里地区の4つに分けて本当に詳細にまとめられていて、歴史軸という形で一つできないかなと今回の景観計画については思いました。

縄文やそういった時代でいきますと、小木から田県、岩崎、そして篠岡地区までいわゆる古墳群もありますし、小牧・長久手の合戦では、いわゆる秀吉方と家康方の砦が、この近くですと蟹清水、北部にいきますと久保、田県、岩崎山といった歴史軸での景観の保存という発想もあるかなと思いました。

近くですと、廃寺寸前で住職もおられません、庚申寺という禅寺がありまして、庚申というだけあって、申年にだけ公開される青面金剛像といった秘仏もありますし、この文化財地図の説明には算額が実は市の指定文化財だという情報まであります。

文化財もホームページにはまとめられていますが、例えば県指定の清流亭の藤。今、防災対策で、木津用水が昭和の河川の形から近代的な垂直の断面になっています。これは防災の観点から必要ではありますが、清流亭の藤周辺を美観地区にまた仕上げられないかなというのは少し違う話かもしれませんが、文化軸という形で景観の機運、醸成を高める、そういった工夫があればということで、少しまとまっていませんが。

平成27年の基本計画ということで、当時は、田縣神社前駅周辺は恐らく北の玄関としてふさわしい景観の創出という言い方もあったんです。文化財というのは北部だけではないとは思いますが、そういった切り口もあってよいかなというのが、このアンケート結果から今後の方向性の中で思うところではありました。

以上です。

#### 【瀬口会長】

ありがとうございます。

文化軸という表現でしたけれども、文化的な視点から見るといのはどうかというご意見でした。2ページの景観資源の中に見つけにくいなことだと思っておりますが、どうでしょうか。

#### 【事務局（丹羽課長）】

ご意見のとおり、歴史だったり文化だったりというところが見え隠れしながらその景観ができていることはあると思いますので、歴史や文化的なものを景観に対する背景としてどう落とし込んでいくかというのを今後検討してまいります。

今回、重要建造物などを指定していく基準をこの会議で検討していきますが、その後、そういった歴史的な建造物を実際に指定していくことになってくると思いますので、今後、調査研究しながらやっていきたいと思っております。

#### 【木村委員】

小牧山や中心市街地が中心になっていることは理解しているのですが、周辺が置いていかれている

ような印象を持ちましたので、それで申し上げたまでです。文化財や建造物も意識されていることは十分理解しております。

**【瀬口会長】**

計画づくりの中で、歴史的風致維持向上計画というのがありまして、犬山や名古屋、岡崎など策定している市町村があります。今の視点でまとめようとする、歴史的風致維持向上計画としてまとめると近いと思いますね。

今の景観計画の中で歴史的なものをどこまで入れ込むかは少し検討してもら。そしてその景観資源の出し方について、歴史的風致維持向上計画は今までは考えていないと思いますけれども、それに近い資源の整理の仕方というのを少ししてもらいたいかなと。

今、景観重要建造物や景観重要樹木があるので、これらをもう少し広く取る、古墳とか、小牧・長久手の戦いのときの砦の跡とかいろいろありますよね。

社寺仏閣もそうだし、旧道もそうですけれども、作業は少し大変かもしれませんが。旧道とかは現在の計画でも入っていたかもしれませんが、どこまで今回の計画で意識するかということになるので、次回のときに説明をもう少しお願いいたします。

**【木村委員】**

歴史的風致維持向上計画になると恐らく教育委員会に所管が変わりますよね。都市政策部に入りますか。

**【瀬口会長】**

歴史的風致維持向上計画というのは国交省と文化庁になります。

例えば高山のように、酒造会社がやめてしまったところのコンクリートの建物を計画の中に入れて、それを買い取って取り壊したうえで歴史的なものとして整備するということができます。文化財だけではそういうことができません。

ですので、まちづくりの視点、都市計画というものの考え方の中で、歴史的なものを評価し、まちづくりに活かしたいという姿勢がこの計画です。

まだそこまで至っていないので、今のご意見を参考にして、景観計画もそういう視点をどこまで入れるか、ぜひ検討していただきたいということによろしいですか。

**【木村委員】**

教育委員会、都市政策部門も、ここの詳細まではリソース的にも厳しい可能性があるとは思いますが。ただ、実際は、そこも踏まえた上での景観計画であると、よりしっかりとしたものを持つかなと思えました。

**【瀬口会長】**

調べていただいているわけですから、それは十分情報提供いただいて、そこからスタートしていただくよりいい計画になるのではないかと思います。

**【木村委員】**

ありがとうございます。

#### 【松浦委員】

今回の景観と直接は関係ないのかもしれませんが、小牧の魅力を半減させているものに、交通の渋滞というのがあるかと思います。

1つ例を出せば、駅から警察署に向かうシンボルロードは、夕方の時間になると、信号を6回か7回ぐらい待たないと抜けられないような状況で、景観上そこが市のメインの道路だとしておくと、少し残念だなと思います。

これを景観に組み込むのは難しいことだと思いますし、道路は、管轄が小牧市ではないものも多くありますので簡単にできることではないと思いますが、1つ考えの中にあるといいと思います。全部解消ということではなくて、例えばさっきのシンボルロードだけとか、ポイントを絞ってやっていただけるといいのかなと感じましたので、お願いします。

#### 【事務局（丹羽課長）】

これも非常に返事がしにくいところではございますが、シンボルロードの犬山公園小牧線の信号から合瀬川までを重点区域に定めていることもあり、そこで渋滞するというのは景観上なかなか好ましくない点ではございますが、いろんな要因がございます。

市としましても、渋滞対策としては、県や国の管轄のところでは要望活動等も順次進めながら、優先順位をつけて、解消に向けて小牧市全体として動いているところであります。景観としましては重点区域などが中心になってくると思いますけれども、そういったことも踏まえて施策や計画というものを定めていくかということが重要になってくると思いますので、景観面での問題もあるというのを意識しながら進めてまいります。

#### 【瀬口会長】

A3の資料の2ページの破線になっているところは都市計画道路ですよね。つまり、松浦委員がおっしゃっていた交通渋滞の問題というのは、都市計画道路の整備とも関係していると思います。整備は大変お金がかかることですし、土地買収もあると思いますが、破線になっているところは計画はあるけれども、まだこれから整備をしていくということですか。

#### 【事務局（丹羽課長）】

会長のおっしゃるとおり、グレーの部分は、国道や高速道路、県道の部分ですが、一部、小牧市内でも実線と破線の部分があります。

分かりやすいところでいくと、パークアリーナの南側の東西が一部破線になっていまして、そこは一部工事等も入っていますが、未整備の部分です。そういった大きな幹線道路が整備されてくれば、流れも多少はよくなるのではないかと思います。

#### 【瀬口会長】

商工会議所からも要望書を出して建設促進をしていただくと、いわゆる幹線道路の整備が進むかもしれませんね。

他はいかがですか。

### 【中嶋委員】

アンケートの 24 ページで、子どもの認識と大人の認識が随分違うということがすごく興味深いなと思いました。

これはどうしてかと思っていたのですが、おそらく生活様式というか、通学などで歩いている人と大人のように車で動いている人の差ではないかということのを思いました。特に、ごみのポイ捨てが多いとか川や池が汚れている、これはゆっくり歩く人でないとなかなか見られないところを見ているのだと思いました。

私も現職の頃は大山川沿いを車で通勤しておりましたが、退職してからは歩くようになりました。大山川沿いを歩くと、それまでは汚れていると思わなかったところが随分目立つわけです。先ほど草の話もありましたし、大雨のときに流れてきたビニール袋が木に引っかかっていたりとか、かなり汚いというのが分かるようになりました。そういうことを思っ、子どもたちの意見というのはすごく重要だなと思いました。

また、こういう計画をつくっていく中でも、計画を進めていく中でも、維持管理的な部分が非常に大事ですから、ボランティアでそういうのを片づけるとか、そういう仕組みというのもすごく重要じゃないかなということを感じました。

以上です。

### 【事務局（丹羽課長）】

委員おっしゃられましたとおり、歩く目線と車目線は異なっており、子どもは歩くことから視点が違うということはあるかと思えます。私も車で通過する際は気になりませんが、歩くと歩車道の草が茂っているのに目がいきます。

小牧市はそういった部分には比較的力を入れて、緑地管理協会に道路の樹木などを管理してもらっていますが、県や他市町村では道路維持管理費というものがかなり削られてきています。

この間も少し問題になりました大阪では、維持管理費が大変だからということで道路の樹木を伐採していつているといったことも聞きます。

なかなか歯止めをかけられない部分もありますが、維持管理的な部分でいけば、市民ボランティアと協力しどうすれば活動が活性化していくか。そして子どもたちや皆さんにも参加してもらいながら、よりよい環境づくり、景観づくりというものを目指していきたいと考えております。

### 【瀬口会長】

計画の中に、どういう形でごみや看板などを管理していくのか、市民の協力を得ながら管理していくのかというのをしっかり入れ込んでいただくといいかと思えます。

市民ボランティアで活動しているとは思いますが、例えば通学路は、月に1回か1学期に1回ぐらいは子どもたちがごみを拾いながら学校まで行くということが出来るかどうか。市民活動、地域でゴミレンジャーみたいなことをやっているところがありますよね。そういう市民活動を景観のほうでサポートしたり、看板の簡易除却も市民がやっていたかと思えます。

行政が全部やればよいのですが、やれなければ市民と協力。協力してあげようという地域でしかできないと思えますが、そういうところから少しずつ始めていただくといいと思えます。やはりごみや雑草はないところのほうが、住んでいる環境がいいなと実感していただくことが必要

だと思えますね。

景観計画が起爆剤というかサポートになるように、子どもの視点からこの計画内容を膨らませていただきたいと思えます。

愛知県が街路樹の里親制度というのをやっていたかと思えます。皆さんが自分の木だと思って、地域で大切にしていだければ良いと思えます。重点的などころについては市が管理を代行するとかいうのもあるかもしれませんが、検討していただければと思います。

歩く視点で意見をいただきました。歩くということが景観上も重要になってきています。まちの中のにぎわいを取り戻す、ウォーカブルシティという形で、まち中をもっと歩いて生活を楽しみましょうということなので、今回子どもの視点を入れていただいたのは非常によかったと思えます。

#### 【大野委員】

やっぱり小牧山が好ましい景観というところで群を抜いて挙がってしまっていて、魅力的な景観というところも小牧山が秀でています。一方で、今後の景観に対する取組みの方向性でも、小牧山が見える景観と挙がっています。すでに好ましい景観となっている小牧山の今後の課題としては、どちらかという現状維持なのか、何がさらに必要なのかというところが分からなくて。

#### 【瀬口会長】

小牧市は小牧山を随分整備されてきたと思えます。市庁舎もふもとにあったものを移したし、資料館も整備されたし、発掘作業も進んでいます。随分整備されたので、昔を知っている人から見ると隔世の感があると思えますが、若い人から見るとそれが当たり前なので、見分けにくいかもしれません。まだまだ整備したいことがあると思えますので、それをどんどん言っていただく。

JCでも、まちなかの活性化だとか小牧山のことでいろいろ関心を高めていただく行事をやっていただくと、行政も市民も団体も資産を使っていくといいかなと思うので、よろしく願いいたします。

小牧山の課題はありますか。

#### 【事務局（丹羽課長）】

委員おっしゃられたように、よいという意見が群を抜いているというのがありますが、逆に、景観がよくないということで、悪い方向でもかなり上位に小牧山が挙げられおり、いずれにしても関心が高いということが言えるのかなと考えております。

今後、小牧山の整備計画に基づいて順次、発掘や整備が行われていくと思えますが、小牧市民としてかなり関心がある部分ですので、よりよい小牧山の景観を目指していくかを考えていくのが重要じゃないかなと思えます。

以上です。

#### 【瀬口会長】

小牧山の景観に課題があると答えていただく中身ですね。これを少し分析していただいたほうが良いと思えます。

樹木の問題というのがありまして、小牧山城が見えなくなるような管理はやめたほうが良いと

思います。史跡ですので文化庁の許可がないと伐採ができないと思いますが、適切な管理をする、剪定をする、というようなことを景観の観点で行っていただく。

犬山城もかつては見えにくかったです。最近の犬山城の管理では、今年度はこの木を天守がよく見えるように剪定をします、と確認をしながら進めているので、小牧山城もそういうことを参考にしながらやっていけるといいと思います。

岡崎城でも、石垣を傷める木は切るという方針を4～5年前につくり、1号線や名鉄電車から天守がよく見えるようになりました。

史跡としての価値は変えないようにして、傷つけないようにして樹木の管理をしていただく。

#### 【中嶋委員】

文化財保護審議会から来ていますので、説明します。

今は、文化財の立場から小牧山全体を管理しています。おっしゃられたように、景観の問題については、実は小牧山整備計画をつくるときからかなり意識しておりまして、現行でも、お城が見えるということだけではなく、例えば石垣が見えるようになど、伐採についてもかなり協議をしまして、ここまではいいだろうということは文化庁の側は割に話ができるようになってきています。ですが、小牧山は保安林でもあるため、あまり強いことはできないというような点もごさいます。

特に、昔は小牧山というのは市街地の中に自然が残る山、歴史よりも自然だったわけです。それでぜひとも保安林にしようということになったわけですが、その後に歴史的な価値が分かり整備をとということで、いろいろ悩ましい問題があり、決して景観を意識していないわけではないです。

#### 【瀬口会長】

ありがとうございます。

両方で意識し合って、ぜひ協力していただきたいと思います。

先日、創垂館を見せていただいたときに、これはジャングルの中じゃないかと思いましたので。保安林ということですので、伐採は少し慎重にやらなければならないですが、下草を取るとか下枝をカットするとか。

#### 【木村委員】

会長おっしゃるとおりで、私も以前、創垂館の東面を開いて、そこから直接登れるようにできないかと教育委員会と相談したのですが、文化庁の縛りで難しいということでした。

#### 【瀬口会長】

もう少し下枝は払ってほしいなど、個人的には思います。

#### 【木村委員】

南側の青年の家の脇を抜けていくということで、いわゆる雰囲気づくりですが、そこで活動されている将棋などの市民サークル活動を見ながら行くよりは、庭や回廊みたいところを登っていったほうが、創垂館という空間に入っていきの活きるのではないかと考えています。

【瀬口会長】

青年の家の改築もですね。

【木村委員】

そこは難しいところですね。

【瀬口会長】

難しいですか。

【木村委員】

壊すしかないと思います。

【中嶋委員】

要するに、歴史的にない道は新しくつくれないということですね。

【瀬口会長】

青年の家はそのうち建て替えませんか。そのときに敷地外へ持っていく。

【中嶋委員】

最近修理をしました。現地で修理をしたものですから、移設とかそういうことはないですね。

【木村委員】

青年の家は、恐らく建て替えが効かないので、壊すか維持をするかだと思います。

【瀬口会長】

私は、壊すという意味で言いました。

でも、その代わりが必要だから、敷地外に。

【中嶋委員】

失礼しました。修理をしたのは青年の家ではなく、創垂館です。

【木村委員】

もともとは西側にあったものですから、厳密なことを言うと、元に戻すのであれば小牧山の西の斜面ですね。

【瀬口会長】

上に持っていかなくてはいけないのですね。

【木村委員】

そういうことです。

【瀬口会長】

持っていけるといいですね。

【木村委員】

持っていかなかったの、あそこでつくり直したのだと思います。

【瀬口会長】

ほかはよろしいでしょうか。

笹原委員は市の担当の方ですけれども、何かありましたらお願いします。

【笹原委員】

アンケートの5ページですか、景観が「好ましい」「好ましくない」より、「どちらともいえない」と答えた方が半数を超えていることが気になりました。よくも悪くもなく、普通だね、という人が多いという中で、いかに好ましいというところへ持っていくかが大事ななと思っています。

小牧山ですとか歴史や文化を核とした景観というところは非常に大事だと思いますが、冒頭の会長挨拶にもありましたように、例えば屋外広告物ですとか、民地で非常に厳しいかもしれませんが開発に伴う緑化面積の増大ですとか、建物との調和といった面もやはり景観としては重要ではないかと思っていますので、そのあたり、バランスの取れた計画の策定に向けて進めていくべきだと思います。

【事務局（丹羽課長）】

屋外広告物や建物の規制等に関しまして、条例を含めどういった内容のものを設置するか十分に検討しながら慎重に、なおかつ積極的に調査研究しながらやっていきたいと思っています。

【瀬口会長】

ありがとうございます。

難しいかもしれないとおっしゃっていた民地の緑化については、都市計画法の制度で緑化地域制度というのがあります。それをやっているのは、愛知県では名古屋市と豊田市。議会で通るかどうかというのがありますけれども、大規模な敷地について、例えば1,000平米以上の敷地については何%以上緑化してくださいというようなことができるわけです。

街路樹も緑化の大きい役割がありますけれども、大きい敷地についてはそういうふうに努力をしていただく。敷地がない場合は、壁面緑化とか屋上緑化で数値上変えていくと、笹原委員がおっしゃったような民地の緑化というのも進むような気がします。

長久手市のように、幹線道路沿いのマンションなどは何メートル以上接道のところは緑化してくれたら補助金を出すというところもあります。これは緑化地域制度で、都市計画法ではないですが、市の単独事業でやっています。

住宅団地などは当然緑化しているので、そういうところも少し検討していただくといいと思い

ます。

それから、看板についても同じですね。景観行政団体になったので、県の屋外広告条例ではない、小牧市に合った独自のルールを決め方ができますので、それを検討していただけるといいなと思います。

資料2の課題と方向性の整理についてというところはどうか。先ほどいただきました歴史軸を入れていくとか、阻害要因の電柱電線。人が集まる場所、道・線・軸と書いてあるところは電線があってもいいのかなとは思いますが。

それから、今の民地の緑化ですとか、屋外広告物、歴史軸のところも少し入れていただく。皆様のご意見をまとめる形ですけれども。

3ページの中心市街地の景観に関する課題というところも、小牧山は当然ですけれども、中心部の市街地の緑化というのも特出ししていただけるといいと思います。

それから、街並みの統一感。私は、新しい建物をつくる時は周辺の建築を少しリスペクトしてつくってほしいと感じています。周囲と少し似たところができる、今までのつくり方に比べて統一感がます。

高さについては、東京駅前みたいに軒のラインをそろえることも一つだと思います。あそこは100メートルです。名古屋駅前は31メートル。そういうことが小牧市の駅前のできるでしょうか。

建物の高さは難しいでしょうね。名古屋市では高さ規制をやっていて、中心部の商業系用途地域を除いて都市計画の高度地区を指定しています。

軒のラインぐらいはそろえたいということはオーナーも理解してくれるのではないのでしょうか。お金がかかることではないし、土地利用を阻害するわけでもない。容積率きちっと使えますのでね。

そういうことを少し方向性として出しておく、この計画に持っていくときにいいのかなと思います。

皆様のご意見はこのような点でしたでしょうか。

お願いいたします。

#### 【木村委員】

街並みに関してはすぐという話ではなく、それこそ30年40年の思いとして、例えばギリシャの島では建物をみんな白く塗るとか。

#### 【瀬口会長】

ミコノス島ですね。

#### 【木村委員】

はい。

そういう形でいくと、茶色もしくは黒で建物を塗ってくださいと、新しい建物には条例的な規制で、既存のものには塗っていただいたら補助金を出すとかいう形で統一感を持っていく。

少し話がそれますけれども、先般、7年ぶりに出雲大社へ行きました。あそこの通りの街並みは、焼き板、黒い塗り板といったもので、お店が少し変わっていました。そうすると街並みが城

下町っぽくなっていく。あそこは門前町になるわけですがけれども、時間をかけての景観づくりで、すぐには効果が出ないかもしれませんが、何代にもわたってそういった街並みをこれからつくっていくといったこともできるといいかなと思います。

**【瀬口会長】**

田縣神社前とかですか。

**【木村委員】**

そうですね。田縣神社前は、駅前から線路沿いに一度道を下って、鳥居が西向きですがけれども、そこまで行くような道ができたかなと思っていました。1つ土地が空いたと思ったのですが、そこに家が建ってしまいました。

西側の改札からすぐそのまま行けて参道のようにすると、空地や駐車場もいっぱいありますので、伊勢のおかげ横丁みたいに、そこに向かっての通りの計画ができたらいいなと思っていましたが、何せ民地で新しいお宅が建ってしまいました。

誰がお金を出すとかいう話ではなくて、駅からそのまま西の参道へ行けるようなルートはそれなりにつくれたのになんかという思いはありました。

**【瀬口会長】**

小牧市で検討はできますか。田縣神社前はできそうな気がします、あとはどうでしょうか。

例えば、半田市の半田運河の周りは黒っぽくしています。もう20年ぐらいかかっていますが、あそこはNTTの半田局の改装というのがあって茶色系でデザインされていたのを、少し黒っぽくしてほしいと言ったところ、黒っぽくしてくれました。中電の支局もでしたが、デザインを細かく言うのではなく、それを意識してくれということで、半田運河の周りは大体黒っぽくなっています。ですので、これから設計する人は、インターネットで見てきますので、マンションでも大体黒っぽくしたものが提案されてきています。

私の経験では、東海道の新居町の宿場で、江戸時代の建築には戻せないで和風にしようと。景観審議会のようなものをつくって、建物が出るたびに委員の皆さんで意見を言い合って和風っぽくなっています。

ですので、住民の人の気持ちとある程度の行政のサポートがあれば、強制ではないので聞かない人は駄目ですがけれども、そういうふうをお願いをしていくというのはできなくはない。時間はかかりますけれども。私の経験では20年ぐらいいいでしょうか。

**【木村委員】**

旧図書館跡地があって、そこも恐らく市が関わって、PFIもしくは何かでつくられると思うんですがけれども、景観を見越した縛りがあるといいかなと思います。

**【瀬口会長】**

そうですね。その通りに面した側は少なくとも和風にしてくれですとか、あるいは素材を和風っぽいものを使ってほしいというルールがあると違うと思います。担当課の人と話し合っているから、モダンなものはモダンかもしれませんが、街並みということを少し意識してもらおうと

違うので、そこは今からでも遅くないかもしれませんね。

方向性も皆さんからご意見いただきましたので、前向きに検討いただいて、参考資料については文化財課の資料を見ながら充実したものにしていくといいなということでもあります。

それから、小牧市は上街道をどうするかというのも、今回出ましたので、一回議論していただくといいかと思います。マンションが建っていますが、多少和風にするのかどうか。

**【木村委員】**

上街道で1つだけ。

何年か前に、ナゴヤドームで伊能忠敬の地図のレプリカが広げられたことがありまして、グラウンド面に下りて見ることができたのですが、上街道に当たる筋が描かれていた記憶があるんですね。久保一色のあたりには今枝何某という名前もあったりして。

これは私の記憶違いかもしれないので、伊能忠敬の全国地図等を見て確認していただいて、上街道の価値を高める一つのアイデアにさせていただけたらなと思いました。

**【瀬口会長】**

上街道の資料を出してほしいということです。よろしく願いいたします。

資料として入れておいて、幅を広げて議論していただくといいと思います。どこまで皆さんで合意できるかというのは計画の中身になると思いますが、まずは検討しないと何にもなりませんので、よろしく願いいたします。

非常に有意義なご意見をいただいたと思いますので、参考にして作業を進めていただきたいと思います。

次に、次第3のその他でございます。

事務局から何かございますか。お願いします。

**【事務局（馬庭係長）】**

その他といたしまして、2点ご連絡させていただきます。

1点目としまして、本審議会の会議録でございますが、会議終了後事務局で作成し、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきます。その後、瀬口会長及び本日の議事録署名者でありますお二人にご署名をいただき、市役所内の情報公開コーナー及び市のホームページにて公開させていただきます。

2点目としまして、今後の審議会の開催予定でございます。

第3回目の審議会を令和6年2月頃に開催を予定しております。内容としましては、本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた計画の骨子案などをお示しする予定です。日程が決まりましたら開催通知を郵送させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

**【瀬口会長】**

ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了となりました。

令和5年度第2回小牧市都市計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。